*** 横浜弁護士会 憲法問題シンポジウム ***

自衛隊は、どこへ、何をしに行くのか

~戦場から平和構築を考える~



講師:伊勢﨑賢治さん

日時:2015年6月10日(水) 19時~21時 (開場18時30分) 場所:関内ホール 大ホール(定員1100名)

講師プロフィール

東京外国語大学大学院教授(平和構築学)。1957年生まれ。 国際NGOでスラムの住民運動を組織した後、アフリカで開発援助に携わる。 国連PKO上級幹部として、東ティモール、シエラレオネで武装解除を指揮。またアフガニスタンでは、日本政府特別代表として武装解除を指揮した。 「武装解除 紛争屋がみた世界」(講談社現代新書)、「自衛隊の国際貢献は憲法9条で」(かもがわ出版)、「日本人は人を殺しに行くのか 戦場からの集団的自衛権入門」(朝日新書)、「本当の戦争の話をしよう 世界の対立を仕切る」(朝日出版社)ほか著書多数。

当日は、伊勢崎賢治さんのご講演のほか、安全保障関係法案の内容等について弁護士からの報告も予定しています。

事前申込み不要・入場無料

入場は先着1100名様で締め切らせていただきますのでご了承ください。

主催:横浜弁護士会

日本弁護士連合会(予定)・関東弁護士会連合会(予定)

問い合わせ先:045-211-7705



当会HPもご覧下さい

横浜弁護士会では、憲法問題を考える連続シンポジウムを開催しています。

現在、安全保障関係法案の国会審議が進められようとしています。

この法案は、昨年7月1日の閣議決定に基づき、自衛隊が、他国軍とともに集団的自衛権を行使し、また、世界中どこでも、戦闘中の他国軍のすぐそばで、弾薬の提供や燃料の補給などの後方支援を行うことができるようにし、またPKOでの活動領域をひろげて、そこでの武器使用権限を拡大しようとするものです。

このような法律が出来て、自衛隊が海外に派遣されたら、いったい自衛隊は、そして日本はどうなるのでしょうか。

伊勢崎賢治さんは、国連PKOにも携わり、アフガニスタン、シエラレオネ、東ティモールなど、世界の数々の紛争現場で、長年、武装解除の仕事などに従事されています。

戦場の現場を知り、国際情勢に通じた伊勢崎さんは、安全保障法制をめぐる政府の説明や国会での議論がいかに現場のリアリティとかけ離れているかを再三指摘し、日本が、憲法9条を活かしつつ、非軍事的分野で国際貢献をし、平和構築に関わっていくことの重要性を訴えています。

対テロ戦で激変する国際情勢から見た、集団的自衛権や自衛隊の海外派遣の意味について、そして、今後日本はどこへ向かうのかについて、

ぜひ、お話を聞いてみませんか。



関内ホール

横浜市中区住吉町4-42-1

当会では、イベント(シンポジウム、講演会等)の内容を記録し、また成果普及に利用する為、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。本イベントでは、司会者(パネリスト)を除き、撮影は背後からのみ行います。写真や映像に映りたくない方は、会場の左奥(場所を指定する)が撮影対象外のエリアとなりますので、そちらにご着席されますようお願いいたします。